

2021年10月5日

各位

JA三井リース株式会社

マレーシア現地法人が営業開始
～新設の地域統括会社傘下で東南アジア事業を拡大～

JA三井リース株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長 執行役員:新分敬人、以下「JA三井リース」)は、新規設立したマレーシア現地法人 JAML Malaysia Sdn. Bhd.の営業を開始いたしますので、下記にお知らせします。今後、同社は、JA三井リースがシンガポールに設立したアジア・パシフィック地域統括会社 JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd. の傘下に加わり、同地域統括会社のマレーシア拠点として営業基盤拡充を図ってまいります。

記

1. マレーシア現地法人設立の目的

JA三井リースグループでは、海外ビジネス強化の一環として、2019年10月にマレーシアの首都クアラルンプールに駐在員事務所を開設し、市場調査を進めてまいりました。調査の結果、マレーシアは、当社グループがグローバルに展開するアセットファイナンスとの親和性が高い、戦略的な重要地域であるとの結論に至り、同国に現地法人を設立。事業ライセンス取得等、必要手続を完了し、今般、営業開始いたします。

マレーシアでは、当社グループが培ってきた金融ノウハウを活かしながら、自動車製造設備、物流、半導体、情報通信、建設機械、再生可能エネルギーといった幅広い分野に、サービスを提供してまいります。なお、駐在員事務所は閉鎖する予定です。

2. マレーシア現地法人の概要

- (1) 商 号 : JAML Malaysia Sdn. Bhd.
- (2) 代 表 者 : 米田 真也
- (3) 本 店 所 在 地 : Suite 1, Lot 11 05, Level11, Menara Hap Seng 2, Letter Box No.2, Plaza Hap Seng, No.1, Jalan P. Ramlee, 50250, Kuala Lumpur, Malaysia
- (4) 主 な 事 業 内 容 : リース・ファイナンス業
- (5) 資 本 金 : 4,064 千リンギット
- (6) 出 資 比 率 : JA三井リース 100%(JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd. 100%へ変更予定)

3. アジア・パシフィック地域統括会社設立の目的

当社グループは、JAML Malaysia Sdn. Bhd.の設立によって、アジア・パシフィックの国・地域に複数拠点を構えることとなり、地域全体の効率的なグループ経営、および事業の機動的且つ横断的な戦略決定を行うため、シンガポールに地域統括会社を設立しました。

今後、JAML Malaysia Sdn. Bhd.とJA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.の2社をアジア・パシフィック地域統括会社の傘下に資本再編いたします。また、当該地域の新規出店についても継続的に取り組んでいく予定です。

4. アジア・パシフィック地域統括会社の概要

- (1) 商 号 : JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd.
- (2) 代 表 者 : 大野 友丈 (兼 Managing Director, JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.)
- (3) 本店所在地 : 1 Raffles Place, #18-02 One Raffles Place, Singapore 048616
- (4) 主な事業内容 : 地域統括業務
- (5) 資 本 金 : 189 千米ドル
- (6) 出 資 比 率 : JA三井リース 100%

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営管理部 広報IR室 電話：03-6775-3002